

# 亀山市文化振興ビジョンに関する実績等報告書(平成30年度)

( 生活文化部 文化スポーツ課 )

## 計画の基本情報

|       |  |
|-------|--|
| 計画期間  | H 23 ~ R 3 年度  |
| 位置付け  | 本ビジョンは、文化芸術基本法に基づき、地域の特性に応じた文化芸術に関する施策の推進を図るため、文化施策の方向性を体系化して示した文化施策分野にかかる計画として位置付けている。また、第2次亀山市総合計画前期基本計画との関連は、基本施策「文化芸術の振興と文化交流の促進」と深く関わるものである。  |
| 目的・概要 | すべての人が文化によって心豊かな生活を営むことができ、幸福を実感することができるまちづくりが求められている。本ビジョンは、これまで培われてきた伝統の文化を継承・発展させ、さらに磨きをかけることにより、それらの輝きが個性を持ちながらも、調和し、高め合い、魅力ある文化を創造していくよう取組を進めるものである。  |
| 計画の骨格 | <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="flex: 1;"> <p>文化振興によりめざましまちの姿</p> <p>文化振興の基本方針</p> <p>「伝統の文化」と「創造の文化」の調和・発展<br/>いせのくに亀山・文化創造都市</p> <p>だれもが輝くクオリティオブライフ</p> <p>文化による創造と交流のまち</p> <p>個性を生かした魅力あふれるまち</p> <p>次世代を育み継承するまち</p> </div> <div style="flex: 2; border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 0 10px;"> <p style="text-align: center;">文化振興のための施策</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)文化芸術の振興と市民文化活動の活性化</li> <li>(2)文化交流の促進と知の拠点の整備充実</li> <li>(3)歴史文化遺産の保存と活用</li> <li>(4)伝統芸能の継承と活用</li> <li>(5)文化的な景観の保全</li> <li>(6)次世代を担う人づくり</li> <li>(7)生活文化の充実</li> <li>(8)データベース化と情報発信</li> <li>(9)文化と産業経済の融合</li> </ol> </div> <div style="flex: 1;"> <p style="text-align: center;">文化の見える化プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「かめやま文化年」プロジェクト</li> <li>「歴史的風致のまちづくり」プロジェクト</li> <li>「未来に羽ばたく人づくり」プロジェクト</li> </ul> </div> </div> |

## 成果指標

| 成果指標名 |    | 単位 | 現状値 | 実績値<br>(H30) | 目標値 |
|-------|----|----|-----|--------------|-----|
|       |    |    |     |              |     |
| 1     | なし |    |     |              |     |
| 2     |    |    |     |              |     |
| 3     |    |    |     |              |     |
| 4     |    |    |     |              |     |
| 5     |    |    |     |              |     |

## 計画の実績等

|             |   |
|-------------|---|
| 取組実績        | <p>「かめやま文化年2017」の関連事業実施団体による成果報告や、文化年関係者等へのアンケートを実施し、「かめやま文化年2017」の検証を行った。そして、その検証結果をふまえ、かめやま文化年プロジェクトの集大成となる「かめやま文化年2020」の実施計画の検討を行った。</p> <p>市民俳句会、市民川柳大会、また公募による5部門の市美術展を開催した。市美術展では、中村晋也先生の作品のほか、伊賀市、甲賀市との交流作品の展示も行った。</p> <p>文化会館の施設整備については、大ホールの空調設備の改修工事を実施した。</p> |
| 成果          | <p>「かめやま文化年2017」の検証をもとに「かめやま文化年2020」では、既存イベント等に工夫を加え亀山市の文化を市外・県外へ発信するものや、様々な人や団体が文化に触れ、交流できる事業の実施に向けた検討ができた。</p> <p>また、市民が日ごろの活動の成果を発表できる機会や、優れた芸術作品を鑑賞できる機会を設けることで、活動意欲が高まり、創作活動につながった。</p> <p>さらに、文化の拠点の核となる文化会館の施設整備を行い、利用者の安全性、利便性の向上につながった。</p>                      |
| 総合計画推進への寄与度 | <p>市、文化会館、文化関係団体等が協力して市民が日ごろの活動の成果を発表できる機会を設けることで、文化の振興を図り、様々な人や団体が文化に触れ、交流できる機会を増やした。</p> <p>文化を通じた人と人との交流や団体間での交流、他市町との交流など、文化交流の促進につながった。</p>  |



|        |   |
|--------|---|
| 反省点・課題 | <p>文化会館や文化関係団体と連携を図り、文化に触れる機会を充実させていくとともに、今後文化芸術活動を担う人材の育成が必要である。</p> |
|--------|---|



|        |   |
|--------|---|
| 今後の方向性 | <p>亀山市の文化力を高めるため、かめやま文化年プロジェクトの集大成となる「かめやま文化年2020」を実施し、市民が文化活動に関わる機会を創出する。</p> <p>また、市の文化政策を推進していくため、条例の策定を目指す。</p> |
|--------|---|

(1) 文化芸術の振興と市民文化活動の活性化

| 施策項目             | 施策の内容                           | 担当G   | 平成30年度の計画<br>(具体的な取り組み内容)  | (1)平成30年度の実績  | (2)今後の課題  | (3)平成31年度の計画<br>(具体的な取り組み内容)   |
|------------------|---------------------------------|-------|--|---|---|--|
| 文化芸術の振興          | 文化芸術に関する広報啓発活動の充実               | 文化共生G | 引き続き、市内で開催される文化に関する行事やイベントの開催内容や、国・県からの情報を広く周知する。                            | 文化に関する行事やイベントの後援を行い、開催内容をホームページ等で周知した。また、国や県からの助成制度についても、関係団体に周知した。文化に関する行事・イベントの後援件数：18件         | 市のホームページ等を有効に活用し、文化に関する行事やイベント等の情報発信を積極的に行う。              | 引き続き、市内で開催される文化に関する行事やイベントの開催内容や、国・県からの情報を広く周知する。                            |
|                  | 文化芸術に関する講演会などの開催                | 文化共生G | 今後も文化関係団体と連携し、文化芸術の振興につながる講演会等を開催する。   | 亀山市美術展の開催期間中に、子供から大人まで広い層に文化芸術に触れていただく機会として絵手紙作家による特別講座を開催した。特別講座：「こどもから大人まで はじめての 絵手紙教室」参加者数：18名 | 市民が興味を引き、参加したくなるような文化芸術の振興につながる講演会を企画する必要がある。             | 今後も文化関係団体と連携し、文化芸術の振興につながる講演会等を開催する。   |
|                  | 文化芸術に関する講座、教室の充実                | 社会教育G | 生涯学習計画に基づき今後も、地域の歴史をテーマとした講座を継続的に実施していく。                                     | サンデーヒストリーや教養講座、各地域での出前文化講座など、17の歴史関係講座を実施した。  | 生涯学習計画に基づく地域の魅力発信を図るため継続的な実施を行う。                          | 生涯学習計画に基づき今後も、地域の歴史をテーマとした講座を継続的に実施していく。                                     |
|                  | 参加体験型の文化芸術事業の推進                 | 文化共生G | 文化会館の自主文化事業として、参加・育成型の文化芸術事業、またアウトリーチを継続するよう支援する。                            | 亀山市文化会館の自主事業として、市民や市内の文化芸術団体が参加できる参加・育成型の事業や、小・中学校等へアウトリーチが実施された。参加・育成型の自主文化事業開催数：14事業            | 将来の文化を担う人材の育成のため、引き続き、市民参加・育成型の事業や小中学校へのアウトリーチを実施する必要がある。 | 文化会館の自主文化事業として、参加・育成型の文化芸術事業、またアウトリーチを継続するよう支援する。                            |
| 優れた文化芸術に触れる機会の提供 | さまざまな年齢層に配慮した、多様なジャンルの文化芸術事業の推進 | 文化共生G | 文化会館の自主文化事業として、多様なジャンルの文化芸術事業を実施するよう指示・支援する。(クラシック音楽、演歌、子ども向け催し物、コンサート、映画など) | 亀山市文化会館の自主文化事業として、音楽や子供向けの催し、コンサート等が実施された。自主文化事業開催数：23事業  | 引き続き、幅広い客層が文化芸術に触れることができるよう、多様なジャンルの事業を開催する必要がある。         | 文化会館の自主文化事業として、多様なジャンルの文化芸術事業を実施するよう指示・支援する。(クラシック音楽、演歌、子ども向け催し物、コンサート、映画など) |
|                  | 文化芸術公演などにおける手話、字幕などの整備促進        | 文化共生G | 今後も文化会館の自主文化事業の内容に応じ、手話や字幕などの実施を指示する。  | 文化会館フェスタ2018の舞台発表において、発表団体や演目等の字幕をプロジェクターに投影した。   | 文化会館の自主事業において、手話や字幕の整備を促進する必要がある。                         | 今後も文化会館の自主文化事業の内容に応じ、手話や字幕などの実施を指示する。  |
|                  | 学校や福祉施設などにおけるアウトリーチ活動の推進        | 文化共生G | 文化会館の自主文化事業として、アウトリーチ活動を継続するよう指示・支援する。(学校における発声、合唱指導など)                      | 亀山市文化会館の自主文化事業として、アウトリーチ活動が実施された。アウトリーチ活動実施数：4事業  | 優れた文化芸術に触れる機会として、引き続き、アウトリーチ活動を様々な場所で実施していく必要がある。         | 文化会館の自主文化事業として、アウトリーチ活動を継続するよう指示・支援する。(学校における発声、合唱指導など)                      |
|                  | 県や周辺市町の文化施設などとの連携による文化芸術鑑賞機会の提供 | 文化共生G | 文化会館と県や周辺市町の文化施設などと連携して、自主文化事業の内容を充実させるとともに、優れた文化芸術を鑑賞できる機会の提供に努める。          | 亀山市美術展の特別展において、伊賀市、甲賀市、亀山市の「いこか連携プロジェクト」の取組の一環として、亀山市美術展、甲賀市美術展、伊賀市美術展の入賞作品の展示を行った。               | 今後も周辺市町や文化施設と連携して、優れた文化芸術を鑑賞できる機会を提供する必要がある。              | 文化会館と県や周辺市町の文化施設などと連携して、自主文化事業の内容を充実させるとともに、優れた文化芸術を鑑賞できる機会の提供に努める。          |

|                         |   |       |   |  |  |   |
|-------------------------|---|-------|---|--|--|---|
| 文化芸術活動の成果を発表する機会の提供     | 市民文化祭や生涯学習フェスティバルなどへの参加の促進                  | 文化共生G | 市民文化祭の内容や位置づけの検討を継続して行う。  | 市民文化祭は休止し、文化会館が実施する文化会館フェスタ2018、芸術文化協会が実施する芸文祭を支援した。                                     | 文化会館、芸術文化協会等の団体の意向を踏まえ、市民文化祭の必要性について検討が必要である。                                    | 各団体の祭典の支援及び市民文化祭の必要性について検討を継続して行う。  |
|                         |   | 社会教育G | 今後についても、さまざまな場を利用して成果発表を実施していく。   | 学びの成果発表の場として、公民館講座成果展示を実施した。   | 学びの成果還元が地域文化の向上につながるという視点から継続的な実施が必要である。また、市民大学での講座を踏まえて、生涯学習フェスティバルへ繋いでいく必要がある。 | 今後についても、さまざまな場を利用して成果発表を実施していく。   |
|                         | 亀山市美術展などの充実                                 | 文化共生G | 日頃の活動の成果を発表できる機会として、市美術展を開催する。また、審査、展示等について段階的に改善に取り組む。                   | 亀山市美術展を開催し、展示期間をこれまでより長く設けることで、多くの市民に芸術に触れあう機会を提供した。                                     | 引き続き、審査、展示について段階的に改善に取り組む必要がある。  | 今後も日頃の活動の成果を発表できる機会として、市美術展を開催する。また、審査、展示等について段階的に改善に取り組む。                |
| 文化団体、文化ボランティアなどの育成と活動支援 | 亀山市芸術文化協会との連携強化と活動への支援                      | 文化共生G | 亀山市芸術文化協会と連携して、市民の文化活動の成果発表の場を盛り上げていく。                                    | 亀山市芸術文化協会と連携して、文化会館フェスタ2018や市展を開催した。また、補助金による財政支援を行い、芸術文化協会主催の芸文祭を支援した。<br>補助金額：600,000円 | 市の文化振興を図るため、芸術文化協会との連携をより強めていく必要がある。   | 亀山市芸術文化協会と連携して、市民の文化活動の成果発表の場を盛り上げていく。                                    |
|                         | 市民の自主企画による展覧会や音楽会、文学などの発表活動への支援             | 文化共生G | かめやま文化年2017を検証し、次回のプロジェクトかめやま文化年2020の検討を行う。                               | かめやま文化年2017の検証を実施した。また、かめやま文化年2020に向けてプロジェクト推進委員会を3回開催した。                                | かめやま文化年の集大成となるかめやま文化年2020に向けて、文化団体や市民がのつながりを深めるとともに、多くの市民が活躍できる場を提供する必要がある。      | かめやま文化年2020の検討を行う中で、市民が主催の事業に関して支援できるよう検討していく。                            |
|                         | 継続して特色ある文化活動を行っている団体への支援                    | 文化共生G | 文化会館と連携して、市内で特色ある文化活動を行なっている団体の活性化や新規で意義のある活動を進めようとしている団体の発展を目指し、活動支援を行う。 | かめやまこども能サークルとともに、かめやま文化年で繋がった高梁市のイベントに出向き、高梁市の「こども神楽」と文化交流を実施した。                         | 継続して特色ある文化活動を行っている団体のほか、新規で活動を行おうとしている団体にもサポートが必要である。                            | 文化会館と連携して、市内で特色ある文化活動を行なっている団体の活性化や新規で意義のある活動を進めようとしている団体の発展を目指し、活動支援を行う。 |
|                         | 文化芸術事業の企画運営や市民の文化芸術活動をサポートする、文化ボランティアの育成と活用 | 文化共生G | 文化会館を拠点として活動している団体に声を掛け、催し物受付などのボランティア登録者を増やし、その活用を図る。                    | 文化会館を拠点に活動している文化団体から57名のボランティアを確保し、受付や客席案内で活用した。   | 引き続き、文化団体に声を掛け、ボランティアの登録数の増加を目指す。  | 文化会館を拠点として活動している団体に声を掛け、催し物受付などのボランティア登録者を増やし、その活用を図る。                    |

|              |  |        |   |  |  |   |
|--------------|--|--------|---|--|--|---|
| 文化芸術を担う人材の育成 | 文化芸術活動に功績のあった人材を顕彰する制度の創設                    | 文化共生G  | 文化振興条例の制定のための準備を進めるとともに、顕彰制度の創設に向けて、引き続き検討を行う。                                | 検討委員会での検討を行う中で、文化振興条例の制定に併せて検討することとした。   | 文化振興条例の制定に併せて、具体的な対象者の選定方法や、顕彰の基準について検討が必要である。                 | 文化振興条例の制定のための準備を進めるとともに、顕彰制度の創設に向けて、引き続き検討を行う。                    |
|              | 文化芸術活動を支える人材の育成                              | 文化共生G  | 今後も文化芸術を支える人材育成を進めるため、文化会館の自主文化事業として、アウトリーチ活動や市民参加型事業を実施するよう支援する。             | 文化会館の自主文化事業として、アウトリーチ活動を行い、市内の小学校（川崎小・白川小・関小・東小・井田川小）へプロの奏者や市内の劇団などを派遣し、児童生徒に本格的な音楽や講演に触れていただく貴重な機会となった。 | 文化芸術を支える人材の育成のため、引き続き、アウトリーチ活動や市民参加型事業を行い、将来文化を担う人材を育成する必要がある。 | 今後も文化芸術を支える人材育成を進めるため、文化会館の自主文化事業として、アウトリーチ活動や市民参加型事業を実施するよう支援する。 |
|              | 芸術家に市内に滞在してもらい、創作活動の場を提供するアーティスト・イン・レジデンスの検討 | 文化共生G  | 協働事業提案制度の活用など、市民の自主企画による活動を支援するとともに、アーティスト・イン・レジデンスの実施を支援する。                  | 周辺自治体の実施状況等を情報収集し実施の可能性の検討した。（伊賀市風と土のふれあい芸術祭 in 伊賀 実行委員会が毎年実施・鳥羽市商工会議所2017で実施）                           | 市内に滞在できるよう、当市の芸術文化の更なる向上とともに、活動できる場の確保が必要である。                  | 他市の事例を情報収集しながら、アーティスト・イン・レジデンスの実施の支援を検討する。                        |
|              | 生涯学習人材バンクの普及と活用                              | 社会教育G  | 生涯学習計画に基づき学び手から学びの提供者への転換の方策として、人材バンクを周知していきたい。                               | 平成30年度は12園で実施し、認定こども園、保育園、幼稚園と様々な場所での利用が図られた。  | 保育園・幼稚園・認定こども園には十分に浸透しているが、講師の固定化があり、固定している講師以外での依頼が少なくなっている。  | 生涯学習計画に基づき学び手から学びの提供者への転換の方策として、人材バンクを周知していきたい。                   |
| スポーツ文化の振興    | スポーツ文化に関する情報提供の充実                            | スポーツ推進 | スポーツの重要性を市民に認識してもらえよう、イベントや各種教室、スポーツ関係団体の紹介など、様々なスポーツ情報を提供する。                 | イベントや各種教室の開催について、市広報やホームページ等で情報提供を行った。   | スポーツの重要性を市民に認識してもらえよう、引き続き、情報提供を行う必要がある。                       | スポーツの重要性を市民に認識してもらえよう、イベントや各種教室、スポーツ関係団体の紹介など、様々なスポーツ情報を提供する。     |
|              | 総合型地域スポーツクラブへの支援                             | スポーツ推進 | だれもが、いつでも、いつまでも、気軽にスポーツに取り組むことのできる総合型地域スポーツクラブの活動が活性化できるよう、補助金による財政支援及び助言を行う。 | 活動に対する助言等を行ってきた結果、総合型地域スポーツクラブ「ENJOYかめ亀クラブ」が市からの財政支援を必要とせず、会費による自己資金で活動を行えるようになった。                       | 地域でのスポーツ環境を整備するため、引き続き、総合型地域スポーツクラブに対する支援が必要である。               | だれもが、いつでも、いつまでも、気軽にスポーツに取り組むことのできる総合型地域スポーツクラブの活動が活性化できるよう助言を行う。  |
|              | スポーツ事業と文化事業のコラボレーションの検討                      | スポーツ推進 | スポーツ事業と文化事業が融合できる機会を検討する。   | 江戸の道シティマラソンの開会式において、市の伝統芸能である葛葉太鼓の演奏を行った。  | スポーツと文化が融合可能な事業を検討する必要がある。                                     | スポーツ事業と文化事業が融合できる機会を検討する。   |

(2) 文化交流の促進と知の拠点の整備充実

| 施策項目     | 施策の内容                              | 担当G                                 | 平成30年度の計画<br>(具体的な取り組み内容)   | (1)平成30年度の実績   | (2)今後の課題   | (3)平成31年度の計画<br>(具体的な取り組み内容)                                      |
|----------|------------------------------------|-------------------------------------|---|--|--|---|
| 世代間交流の促進 | 地域の伝統行事や学校行事などを活用した、文化を通じた世代間交流の促進 | 文化共生G                               | かめやま文化年2020の中で、世代間交流が促進される事業を展開するため、市民文化祭の在り方や、若い世代が参画できる手法について検討を進める。                                  | かめやま文化年2020プロジェクト推進委員会を3回開催して、子供から大人まで関わられる事業の検討を実施した。また、芸術文化協会では芸文祭において子供向けのイベントを実施し、世代間の交流を行うことができた。   | 地域や学校を巻き込んだ交流の促進が必要である。  | かめやま文化年2020の中で、文化を通じた世代間交流の検討を進める。                                |
|          |                                    | 教育支援G                               | 各学校において学校行事や地域交流等の機会を利用し、地域人材を活用した地域の伝統芸能や技術等を学びながら、地域のひととの交流を図る。                                       | 地域人材を活用した地域の伝統芸能(かんこ踊り、いのこ、神輿など)や技術(紙すき、短歌と俳句、書道等)を学ぶことを通して、地域のひととの交流をした。  | 引き続き、世代間交流の場の一つとして、学校行事や地域交流の場を活用する必要がある。  | 各学校において学校行事や地域交流等の機会を利用し、地域人材を活用した地域の伝統芸能や技術等を学びながら、地域のひととの交流を図る。 |
|          | 文化施設や公民館等における世代間交流を進める事業の推進        | 文化共生G                               | かめやま文化年2020において、各地域で世代間交流を深めることのできる事業が展開されるよう検討する。  | かめやま文化年2020プロジェクト推進委員会を3回開催して、子供から大人まで関わられる事業の検討を実施した。文化会館の自主文化事業で、子供向けの体験型事業などを行い、世代間交流を深める事業が実施された。  | 引き続き文化会館において世代間交流を深める事業を展開していく必要がある。   | 文化会館と協力して世代間交流を深める事業を展開していく。                                      |
|          | 社会教育G                              | 生涯学習計画に基づき、今後とも、世代間交流ができる講座を提供していく。 | 平成30年度は実施していないが、市民会議等において地域や外部団体も参加した、「サマーキャンプ」を実施し、世代間での交流を行うことができた。                                   | 今後も継続して実施を行う必要がある。   | 生涯学習計画に基づき、今後とも、世代間交流ができる機会を提供していく。  |   |
| 地域間交流の促進 | 周辺市町及び関連市町との連携による、市民レベルの文化交流機会の充実  | 文化共生G                               | 伊賀市、甲賀市、亀山市の「いこか連携プロジェクト」の取組を活用し、美術展の相互展示を実施するとともに、情報交換を積極的に行う。   | 亀山市美術展において、「いこか連携プロジェクト」として美術展の相互展示を実施するとともに情報交換を実施した。   | 今後も継続して実施を行う必要がある。   | 伊賀市、甲賀市、亀山市の「いこか連携プロジェクト」の一環として、美術展の相互展示を実施するとともに、情報交換を積極的に行う。    |
|          |                                    | 政策調整G                               | 平成30年度日本武尊・白鳥伝説三市交流事業を開催し、市民同士の交流促進を図る。<br>【開催日】平成30年10月14日(日) 予定<br>【場所】羽曳野市内<br>【内容】日本武尊に係る講演、白鳥陵の見学等 | 日本武尊・白鳥伝説交流事業を羽曳野市で開催し、日本武尊・白鳥伝説の歴史・文化にふれるイベントを通じて、交流会を開催した。<br>開催：10/14 参加者：29人(亀山市民)<br>内容：<br>講演『スーパー歌舞伎で描かれた「ヤマトタケル」』<br>白鳥陵、峯ヶ塚古墳、峯塚管理棟の見学<br>「はびきのの夕べ」見学 | 隔年で行っている日本武尊・白鳥伝説三市交流事業に関して、参加者は高齢者世代が多く、これからのまちづくりや市民交流を担う若い世代を含めた幅広い年代が参加できるような交流事業を企画検討する必要がある。 | 次年度の亀山市での交流事業の開催に向け、羽曳野市・御所市との三市で調整し、事業を検討する。                     |
|          | 文化団体同士の交流機会の充実                     | 文化共生G                               | 知の拠点となる文化会館や、文化団体交流の中心的役割を担っている亀山市芸術文化協会の取組を支援する。   | 各団体に対して支援を実施し、文化団体同士の交流の機会を提供した。   | 文化団体交流の中心的役割を担っている、亀山市芸術文化協会が、高齢化や担い手不足により登録団体が減少傾向にある。  | 知の拠点となる文化会館や、文化団体交流の中心的役割を担っている亀山市芸術文化協会の取組を支援する。                 |

|                |  |       |   |   |   |  |
|----------------|--|-------|---|---|---|--|
| 国際交流の促進        | 外国人住民が日本語を習得できる機会の確保と、やさしい日本語によるコミュニケーションの普及 | 市民協働G | 亀山市のゴミの分別について、学習する機会を設ける。                                 | 今年度も亀山日本語教室を開催し、外国人住民が日本語を習得する機会を設けた。また、かめやま出前トークを活用し、亀山日本語教室の学習者に対して廃棄物対策グループの職員からやさしい日本語を使用した「ゴミの分別教室」及び「総合環境センター内の見学会」を実施した。外国人学習者へ亀山市のゴミ分別について学習する機会を設けたことで、正しく分別できるようになったことに加え、わからない時は近所の人に日本語で尋ねようコミュニケーションの普及に努めた。 | 入管法の改正により、多くの外国人が入国し、亀山市に転入することや多国籍化が進むことが予想されるため、今後も外国人住民が日本語を習得できる機会の確保は必要であるが、日本語を教えるスタッフが年々不足している。また、多言語への対応策の一つとしてやさしい日本語を普及していく必要がある。 | 今後も外国人住民が日本語を習得できるよう日本語教室を開催するとともに、日本語教室の受入れ体制の充実を図るために、日本語を教えるスタッフの増員確保に向け、講座を開催する。また、多言語への対応策の一つとしてやさしい日本語の普及に努める。 |
|                | 外国人住民に対する情報提供の充実と、まちづくりへの積極的な参加の促進           | 市民協働G | 職員が、行政用語等を外国人住民が理解できるやさしい日本語に変換できるよう、各掲載事項の詳細を勉強する。       | 平成30年度は職員の不足により職員研修を実施することができなかった。  | 入管法の改正による多国籍化が進むことが予想されることから、やさしい日本語はより求められる。   | 新たな試みとして、三重県国際交流員(CIR)の出前講座を活用し、日常業務で利用できるやさしい日本語についての職員研修を実施する。   |
|                |  | 図書館   | 「かめやまニュース」を活用し図書の紹介する。また、外国語書籍のブックリストの作成を行い、館内やイベントで配布する。 | 年3回、かめやまニュースに図書の紹介などを行った。また、ブックリストを作成し、イベント等で配布を行った。  | 外国語書籍のニーズ把握や書籍の流通情報の収集に努めること。   | かめやまニュースへの図書紹介を継続実施する。また、外国語書籍も意識して購入する。   |
| 知の拠点の整備充実      | 文化施設の計画的な整備とそれぞれのコンセプトに応じた機能の充実              | 文化共生G | 文化会館大ホール空調設備改修工事を実施する。                                    | 文化会館大ホール空調設備改修工事を実施した。  | 引き続き、利用者ニーズに応じた施設整備を行う必要がある。  | 文化会館大ホール舞台電動巻上機・ワイヤーロープ取替工事を実施する。  |
|                | 文化施設におけるバリアフリー化の推進                           | 文化共生G | 亀山市都市マスタープランに基づき、文化会館・亀山市中央コミュニティセンターのバリアフリー化を進める。        | 平成30年度ではバリアフリー化に関する具体的な取組みは実施していない。   | 亀山市都市マスタープランに基づき、施設のバリアフリー化について検討する必要がある。   | 亀山市都市マスタープランに基づき、文化会館・亀山市中央コミュニティセンターのバリアフリー化を進める。   |
|                | 文化施設の事業運営への市民参画の促進                           | 文化共生G | 文化会館が設置する運営委員会への市民参加を促進する。                                | 文化団体の代表者や芸術文化協会の役員など市民活動団体の構成員の参画を得て、文化会館運営委員会を開催し、事業運営に対する意見を得ることが出来た。   | 引き続き、運営委員会への市民参加を促進し、事業運営等に対する意見を求める必要がある。  | 文化会館が設置する運営委員会への市民参加を促進する。   |
| 身近な文化芸術活動の場の提供 | コミュニティセンターをはじめ公共施設の有効活用による、文化芸術の場の拡大         | 文化共生G | 既存の展示スペースを有効活用できるよう、施設管理者と連携しながら市民や文化団体にPRする。             | 既存スペースのPRとともに、施設管理者と連携し、文化会館に新たな展示用ピックアップラールを設置し、文化団体の活動の場を広げた。   | 展示スペースのみではなく、文化会館を活動の場として有効活用できるよう、市民や文化団体に周知する必要がある。   | 文化会館を活動の場として有効活用できるよう、施設管理者と連携しながら市民や文化団体にPRする。  |
|                | 学校施設の開放や空き家などの活用の検討                          | 文化共生G | 身近な文化芸術活動の場として、空き家などの活用を検討する。                             | 文化会館を拠点に活動している文化団体から57名のボランティアを確保し、受付や客席案内で活用した。  | 引き続き、空き家等の活用方法について、検討する必要がある。   | 身近な文化芸術活動の場として、空き家などの活用を検討する。  |
|                | 公共施設におけるアトリーススペースの提供                         | 文化共生G | 公共施設におけるアトリース活動が実施できるよう、継続して周知を図る。                        | 文化会館の市民ロビーや市民協働センターみらいなどにおいて、市民団体によりアトリーススペースとして活用された。  | 引き続き、アトリース活動が実施できるスペースを公共施設において確保するとともに周知を図る必要がある。  | 公共施設におけるアトリース活動が実施できるよう、継続して周知を図る。   |

|                                      |                                       |              |  |   |  |  |
|--------------------------------------|---------------------------------------|--------------|--|---|--|--|
| <p>知の拠点<br/>のネット<br/>ワークづく<br/>り</p> | <p>文化施設間における情報の共有化<br/>と事業連携の促進</p>   | <p>文化共生G</p> | <p>市内の文化施設がより多くの市民に利<br/>用してもらえるよう、相互の施設間の<br/>連携を促進する。</p>                      | <p>各施設の資料の配架やポスター掲示等<br/>依頼などを行った。</p>                                      | <p>より多くの市民に利用してもらえるよ<br/>う、施設間の連携を深める必要があ<br/>る。</p>             | <p>市内の文化施設がより多くの市民に利<br/>用してもらえるよう、相互の施設間の<br/>連携を促進する。</p>                      |
|                                      | <p>県や近隣市町の文化施設との広域<br/>連携や機能分担の促進</p> | <p>文化共生G</p> | <p>文化会館と県や周辺市町の文化施設な<br/>どが連携して、自主文化事業の内容を<br/>充実させるとともに、施設間での情報<br/>交換を進める。</p> | <p>文化会館職員が県や周辺市町の文化施<br/>設等が参加する会議等に出席し、自主<br/>文化事業に関する情報交換などを行っ<br/>た。</p> | <p>引き続き、県や周辺市町と連携して、<br/>様々な助成事業に応募し、自主文化事<br/>業の内容を充実させていく。</p> | <p>文化会館と県や周辺市町の文化施設な<br/>どが連携して、自主文化事業の内容を<br/>充実させるとともに、施設間での情報<br/>交換を進める。</p> |



(3) 歴史文化遺産の保存と活用

| 施策項目                        | 施策の内容  | 担当G             | 平成30年度の計画<br>(具体的な取り組み内容)                              | (1)平成30年度の実績  | (2)今後の課題   | (3)平成31年度の計画<br>(具体的な取り組み内容)  |
|-----------------------------|--|-----------------|--|---|--|---|
| 文化財などの適切な保存及び活用             | 文化財などの保存・継承に携わる専門職員の育成                                       | まちなみ文化財G        | 引き続き文化庁へ職員1名を研修派遣。各種研修会への参加を継続する。                      | 文化庁へ職員1名を研修派遣し、各種研修会へ参加させた。   | 引き続き文化庁へ職員を研修派遣。各種研究会への参加を継続する。派遣した職員を関係部署に配置し、研修成果を現場へ還元する。   | 引き続き文化庁へ職員1名を研修派遣。各種研修会への参加を継続する。   |
|                             | 文化財などの保存状況の定期的な点検の実施と、必要に応じて修復を行なうなど保存の推進                    | まちなみ文化財G        | 適宜文化財パトロールを実施するとともに、所有者等の相談に応じる。                       | 警報発令後等に、職員による文化財パトロールを実施した。所有者等の求めに応じ、修復工事等に対する支援を行った。  | 文化財所有者等への支援を拡充するため、さまざまな文化財分類に応じた職員の専門的知識の習得が必要である。  | 適宜文化財パトロールを実施するとともに、所有者等の相談に応じる。  |
|                             | 歴史文化遺産保全活用推進員(ヘリテージマネージャー)の育成                                | まちなみ文化財G        | 研修会へ講師を派遣するとともに、協働して事業を行う。                             | 求めに応じて研修会へ市職員を講師として派遣した。関宿伝建地区内で協働して修理現場公開事業を行った。   | 活動支援を行うとともに、引き続き活動の場を提供することが必要である。   | 研修会へ講師を派遣するとともに、協働して事業を行う。  |
| 歴史的なまちなみの保存                 | 東海道関宿の重要伝統的建造物群保存地区における適切な保存修理・修景の推進                         | まちなみ文化財G        | 事業を実施するとともに、安定した財源の確保に努める。                             | 伝統的建造物保存修理修景事業を実施した。  | 計画的な事業の推進、継続が必要。   | 事業を実施するとともに、安定した財源の確保に努める。  |
|                             | 亀山宿、坂下宿、坂本棚田など歴史的なまちなみ、文化的な景観の保存・整備の推進                       | まちなみ文化財G        | 整備した旧佐野家住宅の公開活用に努める。                                   | 整備した旧佐野家住宅の公開活用を開始した。   | 整備した歴史的建造物をつなぐ街道の整備等について、引き続き関係部署との協議を行う。  | 整備した旧佐野家住宅の公開活用について、地元まちづくり協議会等と活用内容等について協議する。                                |
|                             |  | 農業G             | 第4期の4年目ということで、計画的に事業を執行するとともに、次期の取組に向けて集落への支援を行う。      | 当該事業における協定農地(207,475㎡)については、中山間地域等直接支払制度(第4期対策)において、農地の保全が図られた。また、他県の棚田を視察に行ったり、企業と今後の棚田の保全活動について話し合いを重ねたりするなど坂本棚田を後世へ引き継ぐための取組についての支援を行った。 | 坂本棚田の保全をしている集落の農業者の高齢化や後継者不足により、協定農地における保全管理は継続されているが、耕作地が減少傾向にあるため、地域だけでなく他県の人々や企業などにも参加してもらおうような仕組みを作る必要がある。 | 第4期の最終年度となることから、計画的に事業を執行するとともに第5期に向け、集落への支援を行うとともに、企業などとも保全活動について話し合いを進めていく。 |
|                             | まちなみ保存につながる活動及びまちなみ内の歴史的施設を利用したイベントの支援                       | まちなみ文化財G<br>農業G | 亀山宿語り部の会の自立に向けて支援を行う。                                  | 一般市民向けの亀山宿語り部の会学習会を実施した。  | 会員の増など、担い手の積極的な育成を図る必要がある。   | 亀山宿語り部の会の自立に向けて支援を行う。   |
| 歴史文化遺産への理解を深めるための事業の推進      | 歴史文化遺産の展示・公開、歴史文化遺産情報の発信                                     | 歴史博物館           | ウェブ図録の作成を行うために必要な手続きをマニュアル化し、全企画展示の確実なウェブ図録の配信を行う。     | マニュアル化したが一部配信できていない図録がある。   | 素材提供者と作成者が効率的な連携をとり配信できていない図録を配信する。  | 第31回から第33回までの企画展と亀博自由研究のひろばの展示図録を配信する。  |
|                             | 歴史文化遺産を活用した郷土学習の充実   | 歴史博物館           | 関小学校で移動展示を行う。  | 歴史博物館 IN 関小学校を開催し、児童、保護者、地域の方合わせて455人の観覧を得た   | 校区の歴史を伝えるとともに、校区外の歴史も伝えるための機会とする。  | 歴史博物館 IN 井田川小学校を11月15日に開催する。  |
| 市民ぐるみによる歴史文化遺産を活用したまちづくりの推進 | 語り部、保存会、地区コミュニティなど地域住民が主体となって地域の歴史文化遺産を保存、活用する取り組みの促進と活動への支援 | まちなみ文化財G        | 市民活動の継続を支援するとともに、新たな地区での活動を促す。                         | 市内各地での歴史文化遺産を核とした諸活動を支援した。  | 市民活動の継続を支援するとともに、新たな地区での活動を促す。   | 市民活動の継続を支援するとともに、新たな地区での活動を促す。  |
|                             | デジタル市史を活用し、地域と連携した歴史博物館(屋根のない博物館)の創出                         | 歴史博物館           | 関小学校で移動展示を行う。また、行政出前トークのテーマを改め、より地域で使ってもらいやすいテーマ設定をする。 | 関小学校で移動展示を行った。また、行政出前トークのテーマを改めた。   | テーマ設定や内容を工夫し、行政出前トークのリクエストを増やす。  | 行政出前トークのテーマと内容を見直しを行う。  |

|                 |                       |          |                                     |  |   |                          |
|-----------------|-----------------------|----------|-------------------------------------|--|---|--------------------------|
| 歴史文化遺産から文化を発信する | 歴史文化遺産を活用したまちづくり観光の推進 | 観光交流G    | 引き続き、関宿・周辺地域にぎわいつくり補助金交付要綱の見直しを行なう。 | 補助金限度額及び募集期限を設定した。   | 限度額及び募集期間を設定したものの、補助金活用団体が少数若しくは特定した団体であるため、広報活動が必要である。 | 補助金活用の広報活動や補助対象の拡大検討を行う。 |
|                 | 歴史文化遺産を活用した文化イベントの開催  | まちなみ文化財G | 「文化財建造物公開活用事業」を進める。                 | かめやまこども能サークルとともに、かめやま文化年で繋がった高梁市のイベントに出向き、高梁市の「こども神楽」と文化交流を実施した。 | 市民団体等との連携を深め、文化財建造物の公開をより進める必要がある。                      | 「文化財建造物公開活用事業」を進める。      |

(4) 伝統芸能の継承と活用

| 施策項目        | 施策の内容   | 担当G                | 平成30年度の計画<br>(具体的な取り組み内容)                                 | (1)平成30年度の実績   | (2)今後の課題   | (3)平成31年度の計画<br>(具体的な取り組み内容)                                      |
|-------------|---|--------------------|---|--|--|---|
| 伝統芸能の保存・継承  | 郷土芸能や伝統行事が有する文化的価値について、理解、普及を図るための情報提供の充実         | まちなみ文化財G           | 広報・広報番組等を活用して、伝統行事等の広報を行う。                                | 広報・広報番組等を活用して、伝統行事等の広報を行った。                                | 伝統行事等の確実な継承・実施に向けた支援を行う。   | 広報・広報番組等を活用して、伝統行事等の広報を行う。  |
|             | 映像や音声などによる郷土芸能や伝統行事の記録化                           | まちなみ文化財G           |   |  |  |   |
|             |   | 歴史博物館              | 亀山市史の改編について、亀山市歴史博物館専門委員会に諮る。                             | 亀山市史の改編について、亀山市歴史博物館専門委員会にセキュリティとページデザインの改編することを諮り了承を得た。   | セキュリティと利用活用のしやすさとのジレンマを、現状のブラウザ機能やIT社会との関係をうかがいながら、より利用しやすいページ改編をすることが課題 | 個人所蔵者、執筆者へ改編について了承をとる<br>他の資料保存機関や自治体によるホームページのセキュリティ等の状況をリサーチする。 |
|             | 活動が消滅、衰退している郷土芸能や伝統行事の発掘と復興のための取り組みの促進            | 文化共生G              | 郷土芸能や伝統行事に携わる団体に対し、国や民間団体等の各種助成金制度を周知し、活動を支援する。           | 文化庁の実施している伝統文化親子教室事業を活用し、伝統芸能の保存団体等が助成金を獲得して事業を実施することができた。 | 引き続き、様々な制度を活用しながら、継続的に活動している団体を支援する必要がある。                                | 郷土芸能や伝統行事に携わる団体に対し、国や民間団体等の各種助成金制度を周知し、活動を支援する。                   |
|             | まちなみ文化財G  | 山車会館の整備にあわせて支援を行う。 | 関宿「関の山車」保存会による地元の幼児や小学生を対象とした小山車曳きやお囃子太鼓の練習体験会を実施した。      | 整備した関の山車会館を活用し、地元の子供を対象としたお囃子練習体験会等の定期的な実施に向けた支援を行う。       | 関宿「関の山車」保存会による地元の子供を対象としたお囃子練習体験等の支援を行う。                                 |   |
| 伝統芸能の後継者の育成 | 郷土芸能や伝統行事についての文化芸術講座や実演会の開催など、市民が伝統文化に触れ、親しむ機会の充実 | 文化共生G              | 様々な機会を捉えて、市民が伝統文化・伝統行事を体験できる機会創出について検討する。                 | 市が補助支援している芸術文化協会の芸文祭において、灯おどりなど伝統行事を体験できる機会を提供していただいた。     | 今後も、市民が伝統文化・伝統行事に触れる機会を創出する必要がある。  | 様々な機会を捉えて、市民が伝統文化・伝統行事を体験できる機会創出について検討する。                         |
|             |   | まちなみ文化財G           | 山車会館の整備にあわせて支援を行う。  | 関宿「関の山車」保存会による地元の幼児や小学生を対象とした小山車曳きやお囃子太鼓の練習体験会を実施した。       | 整備した関の山車会館を活用し、地元の子供を対象としたお囃子練習体験会等の定期的な実施に向けた支援を行う。                     | 関宿「関の山車」保存会による地元の子供を対象としたお囃子練習体験等の支援を行う。                          |
|             |   | 社会教育G              | 生涯学習計画に基づき、今後も広い視野で伝統文化に接する機会提供を進める。                      | 出前文化教室や出前教室など、19の伝統文化に関する講座を実施した。                          | 伝統文化を地域の魅力として共有する意識の中で取り組んでいく必要がある。                                      | 生涯学習計画に基づき、今後も広い視野で伝統文化に接する機会提供を進める。                              |
|             | 子どもや若者が地域の伝統文化を学ぶ機会の充実                            | 文化共生G              | 子どもたちが伝統文化を体験できる機会について検討する。                               | 市が補助支援している芸術文化協会の芸文祭において、灯おどりなど伝統行事を体験できる機会を提供していただいた。     | 今後も、市民が伝統文化・伝統行事に触れる機会を創出する必要がある。  | 様々な機会を捉えて、市民が伝統文化・伝統行事を体験できる機会創出について検討する。                         |
|             |   | まちなみ文化財G           | 山車会館の整備にあわせて支援を行う。  | 関宿「関の山車」保存会による地元の幼児や小学生を対象とした小山車曳きやお囃子太鼓の練習体験会を実施した。       | 整備した関の山車会館を活用し、地元の子供を対象としたお囃子練習体験会等の定期的な実施に向けた支援を行う。                     | 関宿「関の山車」保存会による地元の子供を対象としたお囃子練習体験等の支援を行う。                          |
|             |   | 社会教育G              | 生涯学習に基づき、今後も、子どもから大人まで参加することができる講座が後継者育成につながるように継続実施していく。 | 平成30年度は、実施していないが、市民会議等において親子を対象とした「親子ふれあい教室」を実施した。         | 今後も、家族で参加できる伝統文化に関する学習機会を継続していく必要がある。                                    | 生涯学習に基づき、今後も、子どもから大人まで参加することができる講座が後継者育成につながるように継続実施していく。         |

|         |   |          |   |   |  |   |
|---------|---|----------|---|---|--|---|
|         | 地域の高齢者が子どもや若者に伝統文化を伝える仕組みづくりの推進                   | まちなみ文化財G | 山車会館の整備にあわせて支援を行う。  | 関宿「関の山車」保存会による地元の幼児や小学生を対象とした小山車曳きやお囃子太鼓の練習体験会を実施した。  | 整備した関の山車会館を活用し、地元の子供を対象としたお囃子練習体験会等の定期的な実施に向けた支援を行う。   | 関宿「関の山車」保存会による地元の子供を対象としたお囃子練習体験等の支援を行う。                    |
|         |   | 社会教育G    | 生涯学習計画に基づき、人材バンクなど、学び手から学びの提供者への転換を図る場として放課後子ども教室の活用も促していく。 | 放課後子ども教室において和太鼓、茶道、生け花などの体験教室の開催を行った。   | コーディネーター意見交換会などの場を通じて、地域から次世代への文化伝達方法の共有が必要である。また、参加児童からの要望を汲み取った事業も開催できるよう、コーディネーターを中心に取り組む必要がある。 | 生涯学習計画に基づき、人材バンクなど、学び手から学びの提供者への転換を図る場として放課後子ども教室の活用も促していく。 |
| 伝統芸能の公開 | 市民文化祭のほか、国民文化祭、県民文化祭などの機会をとらえて、亀山市の伝統芸能を披露する公演の実施 | 文化共生G    | 様々な機会を捉えて、亀山市の伝統芸能を披露できる場づくりを検討する。                          | かめやまこども能サークルとともに、かめやま文化年で繋がった高梁市のイベントに出向き、高梁市の「こども神楽」と文化交流を実施した。また、市が補助支援している芸術文化協会の芸文祭において、灯おどりなど伝統行事を披露していただいた。 | 今後も、市民が伝統文化・伝統行事に触れる機会を創出する必要がある。  | 様々な機会を捉えて、市民が伝統文化・伝統行事を体験できる機会創出について検討する。                   |

(5) 文化的な景観の保全

| 施策項目                  | 施策の内容  | 担当G   | 平成30年度の計画<br>(具体的な取り組み内容)   | (1)平成30年度の実績   | (2)今後の課題   | (3)平成31年度の計画<br>(具体的な取り組み内容)  |
|-----------------------|--|---|---|--|--|---|
| 景観の保全、整備の推進           | 亀山市景観条例及び景観計画の効果的な運用による魅力ある景観の保全と形成                          | 都市計画G   | 引き続き、景観法の届出時において、申請者と事前相談しながら、より良好な景観形成を目指して景観計画の運用を図る。   | 景観法の届出に際し、36件の事前相談を行った。  | 届出の事前相談を行うことで、景観への配慮事項の確認等を行い、計画途中での手戻りを生じさせないスムーズな手続きを進めることが、亀山市景観条例及び景観計画の効果的な運用につながる。                                 | 届出の事前相談の中で、景観への配慮事項の確認等を行い、スムーズな手続きを進める。  |
|                       | 景観形成推進地区及び景観重点地区の指定と保全、整備の推進                                 | 都市計画G   | 城西地区に対して景観形成推進地区等の重点地区指定や補助制度の意向についてアンケート等により調査を行う。   | 最初の調査から年月が経っていることから、再度の現状を把握することが必要と判断し、城西地区に対するアンケート調査等は実施しなかった。  | 景観形成推進地区における町屋等の歴史的建造物の取り壊しや建替えが進んでいる。   | 亀山城西町景観形成推進地区における町屋等の歴史的建造物の調査を行い、現状の把握を行う。   |
|                       | 亀山市の景観の大きな特徴となっている自然景観、歴史・文化景観のうち、主要な視対象について、眺望景観として発掘、保全の推進 | 都市計画G   | 引き続き、景観届出の際に、チェックシートに行為地の近隣に主要な視対象・視点場リストに挙がっているものがないか確認を行い、また、ある場合は眺望保全に配慮するよう指導を行う。                                 | 景観届出のチェックシートに行為地の近隣に主要な視対象・視点場リストに挙がっているものがないか確認を行った。  | 主要な視対象について、眺望景観として発掘、保全の推進が必要である。  | 景観届出の際に、チェックシートに行為地の近隣に主要な視対象・視点場リストに挙がっているものがないか確認を行い、また、ある場合は眺望保全に配慮するよう指導を行う。                                      |
|                       |  | 農業G   | 農業経営の安定化を支援しつつ、フェイスブック等を通じ情報発信することで農村景観の向上や耕作放棄地の発生防止に理解を得て、持続的な運営を支援する。  | 農地を保全し、持続的な田園景観の維持を図った。市内で1,321aの取組があった。フェイスブックの活用や、新聞などに掲載され、市内外に広くPRすることができた。  | 農家や営農組合の担い手が高齢化していることで、取組者の確保が難しい。また、市の補助金だけでは必要経費を賅う程度でしかないため、取組面積の拡大につながりにくい。  | 農業経営の安定化を支援しつつ、フェイスブック等を通じ情報発信することで農村景観の向上や耕作放棄地の発生防止に理解を得て、持続的な運営を支援する。  |
| 景観計画の周知のための啓発や情報提供の充実 | 都市計画G  | 引き続き、地域や関係機関に対して、景観に関する定期的なPRや回覧につとめ、広報等による市民への周知を図る。 | 景観の日に合わせて、広報へ景観計画についての周知を行うとともに、関係機関(三重県四日市建設事務所等)に亀山市景観計画の届出制度に関する資料を置きPRに努めた。                                       | 景観計画及び届出制度の更なる周知が必要である。  | 地域や関係機関に対して、景観に関する定期的なPRや回覧、また、良好な景観に関する事業についての情報発信を進める。   |   |
| 地域における環境意識を高める取り組みの推進 | 里山公園や森林公園などを環境学習の場として活用                                      | 環境創造G   | 5月に春のイベント、8月にザリガニつり大会、12月にクリスマスリースづくり体験を実施し、自然の大切さを学ぶ機会を設ける。<br>亀山里山公園「みちくさ」管理運営協議会主体のフォトコンテスト、里山塾において、環境教育の充実を図っていく。 | 春のイベントやザリガニつり大会、クリスマスリースづくり体験などを実施する事で、自然の大切さを学ぶ機会を設けた。(H30年度約400名参加)<br><br>市民団体と行政で構成する亀山里山公園みちくさ管理運営協議会において、フォトコンテスト、里山塾(年7回)を実施。<br>また、本協議会において、運営方法について検討を行った。(H30年度7回開催) | イベント参加者に、環境に関する目新しい情報や里山の機能・重要性をわかりやすく発信できるようにイベント内容の改善を図っていく必要がある。<br>また、イベントの参加者数が減少していることから、イベント内容の見直しも含め、改善を図る必要がある。 | 5月に春のイベント、8月にザリガニつり大会、12月にクリスマスリースづくり体験を実施し、自然の大切さを学ぶ機会を設ける。<br>亀山里山公園「みちくさ」管理運営協議会主体のフォトコンテスト、里山塾において、環境教育の充実を図っていく。 |

|                  |  |       |   |  |  |  |
|------------------|--|-------|---|--|--|--|
|                  |  | 森林林業G | 「みえ森と緑の県民税市町交付金」を活用し、亀山里山公園や亀山森林公園において、イベントを通じて市民に森林や木材に触れ合う機会を提供する。また、亀山森林公園において、有志で結成された生物多様性グループによる自然観察や動植物調査を実施する。そして、自然公園の更なる有効活用のために、地元まちづくり協議会や市民団体が主体となったイベントの開催を働きかける。 | 「みえ森と緑の県民税市町交付金」を活用し、地元まちづくり協議会の協力を得て森林や木材に触れ合うイベントを開催した。また、亀山森林公園において、有志で結成された生物多様性グループによる自然観察や動植物調査を実施した。<br>G活動回数：4回、イベント回数：3回、参加者数155名 | 公園を利用した環境イベントは、市民主体であり、自然公園の更なる有効活用のためには、地元まちづくり協議会や市民団体が主体となったイベントの開催を促進することも必要である。 | 「鈴鹿川等源流の森林づくり協議会」を中心に、亀山森林公園において、引き続きイベントを通じた市民に森林や木材に触れ合う機会を提供する。また、自然公園の更なる有効活用のために、地元まちづくり協議会や市民団体が主体となったイベントの開催を働きかける。 |
|                  | 協賛企業や地元住民の協働による、森林づくりのための実践活動の促進         | 森林林業G | 新たな協議会の設立に向けて、産・学・民・官の関係者への参画を呼び掛け、各主体が協働して整備を実施できる環境を整える。  | 平成20年度に市民・事業者・行政が協働した「かめやま会故の森環境整備協議会」を一旦終了し、平成30年5月に産学民官が協働・連携し森林づくりに取り組む「鈴鹿川等源流の森づくり協議会」を設立した。また、今年度は平成31年度から5ヶ年間の活動の構想の内容を検討した。         | 「鈴鹿川等源流の森林づくり協議会」の事務局は市が担うが、産学民官が協働・連携できる仕組み・体制を整え、産学民官が一体的に構想内容を推進できる体制を構築する必要がある。  | 今後、協議会役員会において、構想実現のための協議を進め、協働できる環境を整える。   |
|                  | 学校における環境学習の充実                            | 教育支援G | 生活科・総合的な学習や社会科等での学習に加え、各学校・地域にて、地域と協働した活動（清掃活動、花の栽培など）や、保護者との環境に関する学習・活動に取り組む。  | 生活科・総合的な学習や社会科等での学習に加え、各学校・地域にて、地域と協働した活動（清掃活動、花の栽培など）や、保護者との環境に関する学習・活動に取り組んだ。  | 今後も取り組みのねらいを明らかにし、地域や保護者と協働した取り組みを継続し、学校環境デーの取り組みと交え、地域環境に関する意識の向上を図る。               | 社会に開かれた教育課程を意識し、生活科・総合的な学習や社会科等での学習に加え、各学校・地域にて、地域と協働した活動（清掃活動、花の栽培など）や、保護者との環境に関する学習・活動に取り組む。                             |
| 地球環境に配慮した文化活動の推進 | かめやま環境市民大学を継承した「かめやま市民大学・キラリ」の開校         | 環境創造G | 平成30年度においても亀山市総合環境研究センターと協働し、環境講演会を開催し、環境教育を推進する。   | 亀山市総合環境研究センターにおける調査研究成果発表及び環境よもやま話を主な内容とする環境講演会を平成31年2月9日（土）に開催した。   | 引き続き、亀山市総合環境研究センターと協働し、環境教育を推進していく必要がある。   | 平成31年度においても亀山市総合環境研究センターと協働し、環境講演会を開催し、環境教育を推進する。  |
|                  | 既存の組織を活用した、市民、事業者、行政のネットワークによる地球温暖化対策の推進 | 環境創造G | 引き続き、三重県地球温暖化防止活動推進センター、及び推進員と協力し、温暖化防止を推進させる啓発、周知を行う。環境活動ポイント制度（AKP）を取り入れた活動を行う。また、推進員が所属する三重県地球温暖化防止活動推進センターとも情報共有し、より良い啓発・周知の方法を検討する。  | 三重県地球温暖化防止対策推進員とともに、春の里山公園イベントにて地球温暖化防止啓発のためのクイズ大会を実施した。<br><br>クイズ等参加者：50人  | 地球温暖化防止は、成果が見えづらく、市民が実感しにくいことから、各主体と連携を取りながら、環境活動ポイント制度（AKP）を活用して温暖化防止行動に繋げていく必要がある。 | 引き続き、三重県地球温暖化防止活動推進センター及び推進員と協力し、温暖化防止を推進させる啓発、周知を行う。環境活動ポイント制度（AKP）を活用して温暖化防止行動を啓発していく。                                   |
|                  | 情報発信をはじめとする、環境保全の意識を高める取り組みの推進           | 環境創造G | 市民団体と連携し、引き続き実施していく（平成30年度もクリーン作戦を実施予定）   | 亀山市地区衛生組織連合会主催でクリーン作戦を実施し、一部小学校の通学路等で清掃活動やイエローチョーク作戦による犬のフン害対策の啓発活動を行った。<br>実施場所：亀山西・東小学校区内通学路等<br>参加人数：79人                                | より環境保全や環境美化への意識高揚を図るため、今後も継続的・効果的な啓発方法の検討を行い事業を実施していく必要がある。                          | 市民団体と連携し、引き続き実施していく（平成31年度もクリーン作戦を実施予定）  |

(6) 次世代を担うづくり

| 施策項目              | 施策の内容   | 担当G   | 平成30年度の計画<br>(具体的な取り組み内容)   | (1)平成30年度の実績   | (2)今後の課題   | (3)平成31年度の計画<br>(具体的な取り組み内容)  |
|-------------------|---|-------|---|--|--|---|
| 学校における文化芸術鑑賞機会の充実 | 子どもたちが本物の文化芸術に直に触れることのできる機会の提供                              | 教育支援G | 成長期にある児童生徒に優れた音楽、伝統文化を鑑賞させる機会を持つため、関係部局との連携を図りつつ、生徒の実態に合った演奏者の選定等を行っていく。            | 小中音楽会では、亀山文化大使 原正美先生 を招待演奏として開催した。   | 児童生徒の発達段階を踏まえつつ、地域で文化・芸術的な活動、芸能活動等を行っている方々を活かした取組をすすめていく必要がある。                   | 成長期にある児童生徒に優れた音楽、地域と関わりのある音楽、伝統文化を鑑賞させる機会を持つため、関係部局との連携を図りつつ、生徒の実態に合った演奏者の選定等を行っていく。            |
|                   | 学校と文化会館などとの連携によるアウトリーチ活動の拡充                                 | 教育支援G | 文化会館との連携により、小中学校に音楽の外部講師を派遣し、児童生徒の歌唱力、表現力の向上を図る。                                    | 文化会館との連携により、市内小中学校に、音楽の外部講師を派遣し、歌唱指導を実施した。   | 外部講師の指導を受けることで歌唱に対する児童生徒の意識も高まっている。児童生徒の歌唱力、表現力を高めるために、今後も継続していく必要がある。           | 文化会館との連携により、小中学校に音楽の外部講師を派遣し、児童生徒の歌唱力、表現力の向上を図るようになる。   |
|                   | 地域で活動する芸術家や周辺の大学、高等学校などの協力による、優れた文化芸術を鑑賞する機会の充実             | 教育支援G | 地域の方々の協力のもと、校内展示などに取り組むと共に、児童が直接鑑賞できる機会の設定に努めていく。                                   | 地域の方々による伝統芸能の鑑賞、地元の高校生による音楽鑑賞の場を設けることが出来た。   | 社会に開かれた教育課程を意識し、それぞれの活動のねらいを明らかにし、大学、高校、との連携をさらに進める必要がある。                        | 地域の方々との協力のもと、校内展示などに取り組むと共に、児童が直接鑑賞できる機会の設定にさらに努めていく。   |
| 創作・鑑賞活動の充実        | 学校における音楽や書写、図画工作、美術などの学習の充実                                 | 教育支援G | 学力向上推進計画に基づき教職員の指導力向上を図るため、教職員の実態やニーズにあった研修講座を実施するとともに、校内研修の充実のため、外部講師を各校に派遣する。     | 教職員の指導力向上、児童生徒理解のため等の研修講座を実施した。また、合唱指導等のための外部講師を派遣した。  | 教職員の実態やニーズにあった研修講座の実施、外部講師を各校に派遣する必要がある。   | 学力向上推進計画に基づき教職員の指導力向上を図るため、教職員の実態やニーズにあった研修講座を実施するとともに、校内研修の充実のため、外部講師を各校に派遣したり、県の研修講座の参加をすすめる。 |
|                   | 子どもたちが日頃の創作活動の成果を発表し、鑑賞し合う機会の提供                             | 教育支援G | 「亀山市小中学校音楽会」を実施するとともに、演奏家を招いて音楽を鑑賞する場を設定する。また、「亀山市児童生徒図工・美術展」「亀山市児童生徒書写展」を実施する。     | 日頃の学習の成果を発表し、鑑賞し合う場として「亀山市小中学校音楽会」を実施した。また、「亀山市児童生徒図工・美術展」「亀山市児童生徒書写展」を実施し、小中学校の全児童生徒が参加した。                                      | 今後も継続して「亀山市小中学校音楽会」「亀山市児童生徒図工・美術展」「亀山市児童生徒書写展」を実施するとともに、芸術鑑賞の場として設定していく必要がある。    | 「亀山市小中学校音楽会」を実施するとともに、演奏家を招いて音楽を鑑賞する場を設定する。また、「亀山市児童生徒図工・美術展」「亀山市児童生徒書写展」を実施する。                 |
| 郷土学習の充実           | 学校と歴史博物館、図書館などとの連携による郷土学習の充実                                | 教育支援G | 歴史博物館との連携を強め、歴史博物館の持つ資源や地域学習支援事業を活用した学習を進めていく。                                      | 社会見学や総合的な学習の時間等に児童・生徒が歴史博物館を訪問したり、学芸員が学校を訪れたりしながら、亀山市の歴史や文化を学習した。また、各学校において、社会科など各教科の授業等で、歴史博物館の資料を活用し、子どもの学習意欲や理解度の向上を図る取組を行った。 | 今後も歴史博物館との連携を強め、歴史博物館の持つ資源をより活かした学習を進めていく。また、歴史博物館の学芸員や指導員の方に来校していただく機会をもつ必要がある。 | 社会に開かれた教育課程を意識しながら、歴史博物館との連携を強め、歴史博物館の持つ資源や地域学習支援事業を活用した学習を進めていく。                               |
|                   |   | 図書館   | 行政資料や地域資料を収集保存するための行程を検討する。また、レファレンスについては、司書を中心に随時対応をする。                            | 資料の収集保存は次年度において蔵書計画として作成をする。また、年間254件のレファレンスサービスを行った。  | 図書館サービスのひとつであるレファレンスサービスのPRが不十分である。  | 蔵書計画を作成するうえで、地域資料や行政資料の収集についても検討をする。  |
|                   | 郷土の自然や歴史、産業、伝統文化などについて、生きた学習ができるように、ゲストティーチャーや学習ボランティアの活用促進 | 教育支援G | 今後も、総合的な学習の時間、教科学習等で、地域の豊かな人材の活用を図る。地域との連携の中で、新たなゲストティーチャーやボランティアの方々の協力を得ていけるようにする。 | 総合的な学習、教科学習、クラブ活動、委員会活動等に、地域の方々を招聘し、米や野菜作り、花の栽培、防災マップづくりなどの活動を行った。また、かんこやお囃子等の伝統文化の体験活動も実施した。                                    | 学校行事や教科学習の目的に合ったゲストティーチャーやボランティアの方の確保と、内容の充実を図る必要がある。また、それぞれの活動のねらいを明らかにする必要がある。 | 今後も、総合的な学習の時間、教科学習等で、地域の豊かな人材の活用を図る。また、指導をしていただく方と、取り組みのねらいの共通認識を持つ必要がある。                       |

|                 |  |       |  |   |  |  |
|-----------------|--|-------|--|---|--|--|
|                 | 展示やスクールミュージアムによる学校教育支援                 | 教育支援G | 可能な限りで、地域の方々の作品を展示し、児童が鑑賞できるようにしていく。   | 学校を会場として開催する文化祭において、また、地域のコミュニティに、地域の方々の作品を展示し、児童が鑑賞することができた。   | 今後も、可能な限りで、地域の方々の作品を展示し、児童が鑑賞できるようにしていく必要がある。  | 可能な限りで、地域の方々の作品を展示し、児童が鑑賞できる環境を整えていく。  |
|                 | 地域の伝統工芸品や特産物などに身近に触れ、実際につくる体験ができる機会の提供 | 教育支援G | 郷土の文化や産業に関する施設について、教員も興味を持つとともに、事前指導を行う。また、地域の方と連携を深め、学習内容に応じて様々な方に協力を依頼できるような関係づくりを進める。 | 社会見学で各種施設を訪問し、亀山市の歴史・文化・産業について目で見て体験することにより学習することができた。また、ゲストティーチャーを招き、専門的な立場からお話いただくとともに、生き方や思いについても学ぶことができた。 | 年間計画に取り組みの目的を位置づけ、郷土の文化や産業に関する施設について、教員も学びを深め知識を得ていくことや、学習内容に合致するようなゲストティーチャーを探していくことが必要である。 | 郷土の文化や産業に関する施設について、教員も興味を持つとともに、事前指導を行う。また、地域の方と連携を深め、学習内容に応じて様々な方に協力を依頼できるような関係づくりをさらに進める。      |
| 家庭教育における文化芸術の振興 | 家庭教育講座や広報啓発活動などの充実                     | 教育支援G | 幼稚園・小学校での「ファミリー読書リレー」を継続実施し、家庭での読書習慣の定着を図る。対象となる本の追加について検討していく。                          | 幼稚園・小学校で「ファミリー読書リレー」に取り組み、688家族が参加した。リレーバッグを希望する学校、幼稚園に新規給付を行った。各校において、図書日より等を発行し、家庭への情報発信を行った。               | 今後も「ファミリー読書リレー」を継続実施し、家庭での読書習慣の定着を高める。また、「読書チャレンジ」の取り組みをすすめる。                                | 幼稚園・小学校での「ファミリー読書リレー」を継続実施し、家庭での読書習慣の定着を図る。対象となる本の追加について検討していく。また、新たに推薦図書を紹介する「読書チャレンジ」の取り組みを行う。 |
|                 | 子どもの読書習慣の定着と親子の触れ合いを深める活動の推進           | 教育支援G | ファミリー読書リレーを継続して実施する。各校の取組についての情報共有を行い、システム利用についての研修会の実施する。                               | 学校図書館支援事業において、学校図書館の環境整備を行うとともに、ファミリー読書リレーを実施した。また、各校において、朝の読書タイムや、読み聞かせ活動など、日常的な読書指導に取り組んだ。                  | 図書館情報システムを使った効果的な読書指導のあり方の研究実践を進める。  | ファミリー読書リレーを継続して実施する。各校の取組についての情報共有を行い、システム利用についての研修会の実施する。                                       |
|                 |  | 図書館   | 図書館ボランティア団体と協力しながら、図書館内だけでなく、他の公共施設での取組みを行うことで、絆を深める機会を設ける。                              | 幼少期から図書館利用につなげるあかちゃんタイムの設定や育児相談の待ち時間を活用した読み聞かせなどを実施した。  | 定期イベントのほか、図書館ボランティア団体の協力を得ながら開催するイベントは準備が不十分となった。  | 図書館ボランティア団体の協力を得ながら、本を通して親子で触れ合えるイベントを開催する。  |



(7) 生活文化の充実

| 施策項目          | 施策の内容                                       | 担当G  | 平成30年度の計画<br>(具体的な取り組み内容)   | (1)平成30年度の実績  | (2)今後の課題  | (3)平成31年度の計画<br>(具体的な取り組み内容)  |
|---------------|---|--|---|---|---|---|
| 暮らしに根づいた文化の推進 | 家族の時間づくりなどを活用し、親子の絆、地域の絆を深める機会の充実           | 文化共生G  | ワーク・ライフ・バランス週間に集中して、社会教育施設等の無料開放や講演会等を行い、市民や事業所へ啓発を行う。  | 11月10日から11月25日までを亀山市ワーク・ライフ・バランス週間として位置付け、社会教育施設等の無料開放を行い、家族で楽しんでもらう機会を増やした。  | 一人ひとりが地域活動や、家族とのふれあいなど、ライフステージやそれぞれの価値観に応じた生活がおくれるように、ワーク・ライフ・バランスの推進を進めていく必要がある。 | ワーク・ライフ・バランス週間に集中して、社会教育施設等の無料開放や講演会等を行い、市民や事業所へ啓発を行う。  |
|               |   | 図書館  | 図書館ボランティア団体と協力しながら、図書館内だけではなく、他の公共施設での取り組みを行うことで、絆を深める機会を設ける。   | 図書館ボランティア団体の協力を得ながら定期イベントのほか、ゴールデンウィークやクリスマスの時期などイベントを開催することで、本を介した親子の時間づくりの機会を設けた。   | イベントの情報発信をタイムリーに発信すること。   | 図書館ボランティア団体の協力を得ながら、イベントの開催を定着させる。また、除籍等のリサイクル資料を公共施設などへ提供するよう情報発信をする。  |
|               | 学校の総合的な学習の時間などを活用し、子どもたちが生活文化に触れ、親しめる機会の充実  | 教育支援G  | 生活科・総合的な学習の時間、社会科などでの学習時に、体験活動を重視し、生活文化に触れる機会を計画的に設定する。   | 生活科や総合的な学習の時間、社会科等の学習時に、家族や地域の方に聞き取りを行うなどの調べ学習をした。また、実際に体験することにより、生活文化に触れる機会を設定した。  | 社会に開かれた教育課程を意識し、今後も、各校での取組を継続するため、子どもの実態や課題、活動のねらいなどを共有する必要がある。                   | 生活科・総合的な学習の時間、社会科などでの学習時に、体験活動を重視し、生活文化に触れる機会を計画的に設定する。   |
|               | 民話や言い伝え、わらべうた、方言などについて、冊子や音声などによる記録化の推進     | 歴史博物館  | まちなみ文化財G主体で行う心形刀流関連イベントの開催補助を行う。  | まちなみ文化財G主体で行う心形刀流関連イベントの開催補助を行った。   | まちなみ文化財G主体で行う心形刀流関連イベントの開催補助を行うために、連携をはかる。  | 開催前の事前打ち合わせを行い、当日の補助分担を明確にする。   |
|               | 生活の知恵や昔の遊び、まちの伝説や風習など暮らしの中で受け継がれてきた文化の紹介と支援 | 文化共生G  | かめやま文化年2020の事業検討において、地域で培われてきた文化などを取り上げる等考慮する。  | かめやま文化年2020の事業検討において、地域の文化を活かすことができる機会を設けるよう検討した。   | 地域で培われてきた文化などを取り上げる機会を増やしていく必要がある。  | かめやま文化年2020の事業検討において、地域で培われてきた文化などを取り上げる等引き続き検討する。  |
| 歴史博物館         |   | 関小学校で移動展示を行う。また、小学3年生の「昔のくらし」の課程に合わせて「昔の道具」の展示を行う。 | 関小学校での移動展示は全校生徒と地域の方合わせて455人に観覧してもらった。「昔の道具」展では、全小学校が利用した。内訳は来館授業が9校、出前授業2校であった。                                  | 全校児童は勿論、広報や情報BOXを通じて、保護者、地域の方の観覧をしてもらうために、学校と連携をはかるとともに、亀山高校の日本史授業とも2回目の連携をはかる。   | 11月15日に井田川小学校を会場に移動展示を開催するための出品資料の選定を行う。亀山高校の日本史授業との連携をはかるために担当教員と打合せを進める。        |   |
| 食文化の継承、創造     | 地元の安心・安全な食材をじっくり味わう「スローフード」運動の推進            | 健康づくりG   | 食生活改善推進協議会と連携し、市内で採れた食材をメニューに加え、日常生活において、地元の安心・安全な食材の利用へとつなげる。(地元食材を使用したメニュー+1)<br>また、幼児期における食生活についての情報提供を継続的に行う。 | 食生活改善推進協議会の協力のもと、健康づくりのための料理講習会(5回、91人)と地域での料理講習会(55回、535人)を開催した。健康づくりのための料理講習会については、市ホームページにレシピを掲載し、安心・安全な食生活の推進につなげた。<br>また、幼児健康診査時に食生活についてのリーフレットを配布(24回、825人)し、幼児期における食生活の重要性を周知した。 | 引き続き、地域での料理講習会ができるよう支援していく。<br>また、幼児期からの食生活の重要性を継続的に周知することが必要である。                 | 食生活改善推進協議会と連携し、市内で採れた食材をメニューに加え、日常生活において、地元の安心・安全な食材の利用へとつなげる。(地元食材を使用したメニュー+1)<br>また、幼児期における食生活についての情報提供を継続的に行う。 |
|               |   | 健康づくりG   | 食生活改善推進協議会と連携し、市内で採れた食材をメニューに加え、日常生活において、地元の安心・安全な食材の利用へとつなげる。(地元食材を使用したメニュー+1)                                   | 食生活改善推進協議会会員による健康づくりのための料理講習会(5回、91人)や地域での料理講習会(55回、535人)を開催した。また、ホームページにレシピを掲載し、安心・安全な食生活の推進につなげた。   | 引き続き、地域での料理講習会ができるよう支援していく。   | 食生活改善推進協議会と連携し、市内で採れた食材をメニューに加え、日常生活において、地元の安心・安全な食材の利用へとつなげる。(地元食材を使用したメニュー+1)                                   |

|  |                        |  |   |   |   |
|--|------------------------|--|---|---|---|
|  | 社会教育G                  |  |   |   |   |
| 保育所や学校において、旬の食材や行事食などを取り入れた「かめやまっ子」給食の実施 | 施設・保健給食G               | 産業振興課農業Gとの連携や委託業者との協議を継続し、「かめやまっ子給食」を年20回、「地物が一番みえの日」を年12回実施する。                                  | 自校方式及びセンター方式の給食において、市内産・県内産の食材を使用した「かめやまっ子給食」を年20回実施した。また、デリバリー方式の給食においては、県内産の食材を使用した「地物が一番みえの日」を年12回実施した。      | 今後も定期的に市内産・県内産食材を給食に取り入れることができるよう、産業振興課農業Gと連携し、生産者や納入業者との調整や委託業者との協議を継続するとともに、地場産物を活用した新たなメニューの導入を検討する。 | 産業振興課農業Gとの連携や委託業者との協議を継続し、「かめやまっ子給食」を年20回、「地物が一番みえの日」を年12回実施する。   |
|  | 子ども総務G                 | 旬の食材を用いた献立作成を心がけ、可能な限り地産地消や行事食の提供を推進する。各家庭へ食育だよりを発行し、継続して食への意識啓発を図る。                             | 旬の食材を用いた献立作成を心がけ、可能な限り地産地消や行事食の提供を推進した。各家庭へ食育だよりを発行し、食への意識啓発を図った。   | 食文化等について情報提供するなど、家庭の食意識を高めるために継続的な取り組みが必要である。   | 地産地消や旬の食材を重視した給食を提供する。お誕生日会や節分、節句などに合せ、行事食を提供する。各家庭へ食育だよりを発行し、継続して食への意識啓発を図る。   |
| 食文化の伝承及び創造に関する市民の主体的な活動の支援               | 健康づくりG                 | 食生活改善推進協議会と連携し、市内で採れた食材をメニューに加え、日常生活において、地元の安心・安全な食材の利用へとつなげる。(地元食材を使用したメニュー+1)                  | 食生活改善推進協議会会員による健康づくりのための料理講習会(5回、91人)や地域での料理講習会(55回、535人)を開催した。また、ホームページにレシピを掲載し、安心・安全な食生活の推進につなげた。             | 引き続き、地域での料理講習会ができるように支援していく。  | 食生活改善推進協議会と連携し、市内で採れた食材をメニューに加え、日常生活において、地元の安心・安全な食材の利用へとつなげる。(地元食材を使用したメニュー+1)   |
|  | 地域まちづくりG               | 亀山市自治会連合会は、平成30年度においても「食の祭典」の開催を計画し、市内外の企業からの参加も予定している。引き続きイベントを支援することで、各自治会や各種団体の主体的な活動を支援していく。 | 自治会連合会主催の第10回「食の祭典」を開催し、地域まちづくり協議会連絡会議や婦人会連絡協議会など各種団体の協賛を得て多くの来場者で賑わった。また、継続開催することで、市民に定着したイベントとして住民相互の交流が図られた。 | 「食の祭典」の事業経費は市が交付する自治会連合会補助金に依存しており、イベントの規模や内容は補助金額に左右されるが、実施する限り支援していく。                                 | 亀山市自治会連合会は、平成31年度においても「食の祭典」の開催を計画し、市内外の企業からの参加も予定している。引き続きイベントを支援することで、各自治会や各種団体の主体的な活動を支援していく。                            |
| 健康文化の推進                                  | 地区コミュニティなどでの健康づくり活動の促進 | 高齢者支援G   | 引き続き講師を派遣して支援を行うとともに、活動の普及啓発に努める。   | 平成28年度まで実施していた養成講座を終了した3団体へ継続して支援を行うとともに、三重県理学療法士会の協力を得て養成講座を実施できた。                                     | 新たな参加者や団体が増えるよう、さらなる啓発に努める必要がある。  |
|  |                        | 健康づくりG   | 住民が主体となった地域での健康づくり活動の輪が広がるよう、地域の状況を確認しながら、必要に応じて支援していく。   | 文化会館を拠点に活動している文化団体から57名のボランティアを確保し、受付や客席案内で活用した。  | 健康づくり応援隊養成講座終了後の地域については、継続した活動を行っていくためには支援が必要である。   |
| 歴史探索などを取り入れたウォーキングの普及                    | まちなみ文化財G               | 歴史探索等のウォーキングに職員を講師として派遣し、ウォーキングイベントの充実を図る。   | 金王道ウォーキングの開催にあたり、地元案内人の勉強会に職員を講師として派遣するなど、イベント開催の支援を行った。  | ウォーキングイベントの開催を市内各地に広げる。   | 歴史探索等のウォーキングに職員を講師として派遣し、ウォーキングイベントの充実を図る。  |
|  |                        | 健康づくりG   | ウォーキングの普及啓発について検討する。  | 健康増進普及月間の9月から運動教室を開始し、10月にウォーキングの講座を設け、啓発を行った。  | 講座への参加をきっかけに、継続した活動につながるよう、引き続き、地域での啓発が必要である。   |
| 健康増進や体力づくりのためのスポーツイベントや教室などの機会の充実        | スポーツ推進G                | 市内の各種スポーツ団体や、運動施設指定管理者の取組みを支援し、誰もが気軽に取組み、継続できるスポーツや運動の機会の提供をする。                                  | 市内の各種スポーツ団体のイベントや運動施設指定管理者の取組みに対して助言を行った。市の主催事業として、様々な年齢の方が出来るよう3種類のスポーツ大会を開催したり、健康に対する意識づけの為に体力テストを行ったりした。     | 引き続き、健康文化の推進のため、市内の各種団体と連携しながら、事業に取り組む必要がある。  | 「SOMPOボールゲームフェスタin亀山」を開催し、トップリーグ連携機構に所属するトップアスリートによる指導の下、体を動かす楽しさを体験しながら、基本的な技術の習得や技術力をアップさせる機会を提供し、次世代の子どもたちのスポーツライフを支援する。 |

(8) データベース化と情報発信

| 施策項目                   | 施策の内容   | 担当G      | 平成30年度の計画<br>(具体的な取り組み内容)  | (1)平成30年度の実績   | (2)今後の課題   | (3)平成31年度の計画<br>(具体的な取り組み内容)   |
|------------------------|---|----------|--|--|--|--|
| 情報通信ネットワークを利用した文化情報の発信 | 文化情報の発信に地域住民の意見が反映できる環境づくりの推進                                 | 情報統計G    | まちづくり協議会の現状に合ったアプリケーションの選定や運用方法を検討する。  | ホームページ未開設のまちづくり協議会に対し、総務省の地域情報化アドバイザー派遣制度を活用した専門家による勉強会を開催した。その中で、比較的容易にホームページを作成できるアプリケーションを用いて、実際にホームページ開設作業を体験していただいた。                                      | 全地区でのホームページ立ち上げには至っていないため、既存の支援制度を活用するなど、引き続き支援する必要がある。        | ホームページ未開設の団体に対し、様々な支援の周知を行うなど、開設を促していく。  |
|                        | ケーブルテレビなどを活用した文化情報の発信   | 広報秘書G    | 市民に親しまれる番組づくりに向けて、高校総体ウエイトリフティング競技大会が本市で開催されることから、高校生や若者にフォーカスした行政情報番組の制作を行う。<br>本市のイベントや文化の情報を市外へ発信するとともに、他市の情報を知ることにより新たな交流を促すため、伊賀市、甲賀市との番組交換を継続して行う。 | 高校総体で司会を務める亀山高校放送部にスポットを当て、放送部の諸活動をニュースとして放送した。また、歴史博物館企画展とワーク・ライフ・バランス推進週間のお知らせ番組を高校生の参画を得て制作した。さらに、いこか連携プロジェクトの取り組みとして、交流人口の増加を目的に、イベント開催のお知らせ番組を各市で年4回制作した。 | 市民に親しまれる番組づくりを継続して行う必要がある。また、交流人口の拡大を狙い、イベント情報を発信していくことが必要である。 | 市民アナウンサーとしての出演や市民活動団体の協力などにより、市民に親しまれる番組づくりを行う。市外への情報発信や新たな交流促進のため、伊賀市、甲賀市との番組交換を行う。 |
| 文化活動情報の共有体制の構築         | 市ホームページなどを通じた各文化施設におけるイベント案内や利用案内などの情報発信の充実                   | 広報秘書G    | ホームページ研修等において、各課に積極的な情報発信を促すとともに、イベントカレンダー機能の周知を図る。  | 広報研修(9月27、28日開催)において、積極的にタイムリーな情報発信及びフェイスブックの活用を促した。また、イベントカレンダーについて、研修で利用を周知し、情報量を増やした。   | 情報発信の充実に向け、その必要性や効果的な手法等を、職員が認識する必要がある。                        | 広報に掲載されるイベントは、ホームページでも案内できるよう、広報紙の発行時に確認する。また、研修を開催し、引き続き積極的な情報発信を促す。                |
|                        | 高齢者、障がい者などに分かりやすい文化情報の提供                                      | 広報秘書G    | 引き続き、ホームページ全ファイル解析結果(H28)を踏まえ、ページの修正に取り組む。また、ホームページ(アクセシビリティ)研修を開催する。  | ページの更新時等に、アクセシビリティへの対応が必要な箇所が確認された際は、随時修正を行ったほか、広報研修(9月27、28日開催)において、アクセシビリティへの対応を周知した。  | 表や画像の説明挿入、文章の長さや掲載データの量など、高齢者や障がい者などに配慮が必要な箇所がまだ散見される。         | 引き続き、アクセシビリティへの対応が不十分な箇所が確認され次第、修正を行う。また、研修を開催し、高齢者や障がい者などに分かりやすい情報の提供を促す。           |
| 地域の文化資産のデータベース化と活用     | 地域の文化資産を電子データ化した先駆的なデジタル市史の積極的な活用                             | 歴史博物館    | 調査員を活用し、資料の調査、データベース化を行う。  | 調査員による調査により一つの家分け史資料の調査が完了し、二つ目の家分けの調査を進めている最中である。目録のデジタル化を、同時に行っている。  | 故尾崎隆氏遺品調査の2年目に向けて、平成31年度完了を目標にする。その他家分け史資料調査も継続して行う。           | 故尾崎隆氏遺品調査は12回の調査を確実にを行う。その他の家分け史資料調査は調査員と連携して、30回の調査を確実にを行う。                         |
|                        | 地域に伝わる文化財や伝統芸能などの情報のデータベース化や、画像での保存、無形文化資産の映像による保存など電子データ化の推進 | まちなみ文化財G | 地域に伝わる文化財や伝統芸能などで、かつて地元で記録され残されている映像記録の発掘を行う。  | 作成した記録映像を歴史博物館で上映するなど普及啓発に努めた。   | 過去に作成した記録映像の普及・周知と、後継者育成のために活用していた必要がある。                       | 地域に伝わる文化財や伝統芸能などで、かつて地元で記録され残されている映像記録の発掘を行う。  |
|                        | 地域の文化活動の紹介や文化人、文化資源など、地域の身近な情報のデータベース化と活用促進                   | 文化共生G    | 引き続き、地域で行われている文化活動について情報収集するとともに、その活動内容や実績について、市内外に発信する手法を検討する。  | 地域で行われている文化活動について情報収集を行い、かめやま文化年2020での事業展開へと繋げた。   | 地域の文化に関する情報のデータベース化や発信方法について、検討する必要がある。                        | 引き続き、地域で行われている文化活動について情報収集するとともに、その活動内容や実績について、活用する方法を検討する。                          |

## (9) 文化と産業経済の融合

| 施策項目                | 施策の内容                              | 担当G        | 平成30年度の計画<br>(具体的な取り組み内容)   | (1)平成30年度の実績   | (2)今後の課題  | (3)平成31年度の計画<br>(具体的な取り組み内容)   |
|---------------------|------------------------------------|------------|---|--|---|--|
| 文化関連産業の育成           | 「ろうそく」「亀山茶」などのブランドイメージ向上と情報発信の充実   | 商工業・地域交通G  | 引き続き関係団体と連携を図り、さまざまな機会を捉えて情報発信を図る。サンシャインパークの春のイベントでは市交流自治体を招いて特産品フェアを実施予定である。                                     | 当市と交流のある7自治体を招き、サンシャインパークにて交流自治体特産品フェアを開催した。また、県や関係部署等と連携し、関係市の特産品フェア(五所川原市・泉佐野市・大和市)へ出展するなど、様々な機会を捉えて市のPRや特産品PRを行った。  | 継続して関係団体と連携した効果的かつ積極的な情報発信が必要である。                               | 引き続き関係団体と連携を図り、さまざまな機会(出展等)を捉えて情報発信を図る。サンシャインパークの春のイベントでは市交流自治体を招いて2年連続2回目の特産品フェア(4/27)を実施予定である。   |
|                     |                                    | 農業G        | 各種イベントへの亀山茶カフェの開催を通じて、広く亀山茶の消費拡大に結び付くPRを継続する。   | 茶業組合主催の亀山茶カフェ、亀山茶クイズやお茶の入れ方教室などの開催を支援し、広く亀山茶のPRを行い、お茶に関心をもってもらうよい機会となった。また、亀山大市に茶業組合で出店し、幅広い世代に亀山茶を知ってもらう機会となった。   | 亀山茶の消費拡大に結び付くための効果的なPRの強化が必要である。                                | 各種イベントへの亀山茶カフェの開催を通じて、広く亀山茶の消費拡大に結び付くPRを継続する。  |
|                     | 「環境にやさしいものづくり」など、亀山市に根づいた先端技術産業の育成 | 商工業・地域交通G  | 市や支援機関が行う支援事業や助成制度について、様々な機会を捉え、関係機関とも連携し、効果的な情報発信を行う。  | 市内中小企業を対象とした専門家による経営支援事業や設備投資にかかる資金繰り支援制度などにより、企業の事業活動を支援した。また、生産性向上特別措置法に基づく導入促進計画を策定し、中小企業の設備投資に対する支援を行った。   | 事業者へ効果的な情報発信を行う必要がある。   | 市や支援機関が行う支援事業や助成制度について、様々な機会を捉え、関係機関とも連携し、効果的な情報発信を行う。   |
| 文化を生かした産業経済活動       | 地域の特産をブランドにした産業の育成支援               | 商工業・地域交通G  | 引き続き関係団体と連携を図り、取組みを支援する。  | 商工会議所へ補助金を交付することにより、地域資源を活用した特産品開発などの地域ブランド確立の取組みを支援した。  | 引き続き関係団体と連携が必要である。  | 引き続き関係団体と連携を図り、取組みを支援する。   |
|                     | 地域産材の利用や森林関係団体などの連携による「木造文化」の保存、普及 | 森林林業G      | 引き続き、公共施設の木造化・木質化が図られるよう、関連部署と連携して推進する。また、出前講座や木育教室を引き続き実施するとともに、市広報や市ホームページへの掲載による啓発や木材関係団体と協働した新たな啓発活動をさらに検討する。 | 「市公共建築物等木材利用方針」に基づき、公共施設の木造化・木質化が図られるよう、設計段階で関連部署と地元産材の使用について協議した。また、木の良さや木材の利用を市民や特に子どもたちに伝えるため、森林・木材関係団体と連携し森林と木材と触れ合うイベントを開催するとともに、市内4小学校及び保育園において木育教室を開催した。開催回数：9回、参加者数：416名 | 市民に木の良さや木材の利用を伝えるためには、イベントのみの普及では一部の者に限られるため、広く市民に普及する施策が必要である。 | 「市公共建築物等木材利用方針」に基づき、公共施設の木造化・木質化が図られるよう、引き続き関連部署と連携して推進する。また、森林・木材関係団体と連携し、木の良さや木材利用を促進するため、市民に森林と木材と触れ合う機会を提供するとともに、市広報や市ホームページへの掲載による啓発や広く市民に普及するような新たな啓発活動をさらに検討する。 |
|                     | 職人の技によって支えられてきた伝統工芸、食文化などの保存、育成    | まちなみ文化財G   | NPO法人「亀山文化資産研究会」の活動を支援する。伝統的建造物群保存修理修景事業等を継続して実施する。   | NPO法人「亀山文化資産研究会」の勉強会に職員を講師として派遣するなど、活動支援を行った。開宿における伝統的建造物群保存修理修景事業を通して、建築士・技能者の養成を行った。   | 活動支援を継続的に行うとともに、活動の場である伝統的建造物群保存修理修景事業等を継続的に実施していく必要がある。        | NPO法人「亀山文化資産研究会」の活動を支援する。伝統的建造物群保存修理修景事業等を継続して実施する。  |
| 「企業メセナ」など民間の支援活動の促進 | 商工業・地域交通G                          | 引き続き研究を行う。 | 事例収集を行った。   | 引き続き研究を行う。   | 引き続き研究を行う。  |  |

|            |   |           |  |   |  |   |
|------------|---|-----------|--|---|--|---|
|            | 空き店舗等を活用した展覧会などの開催支援                            | 商工業・地域交通G | 引き続き関係団体と連携し、空き店舗等活用支援事業補助金制度を確立し、空き店舗等を活用したまちづくりとにぎわいの創出を支援する。                | 東町商店街振興組合と連携し、東海道のひなさま等による、空き店舗等を活用したまちづくりの取組を支援した。また、空き店舗等の解消による商業の活性化及びにぎわい創出を目的として、空き店舗等活用支援補助金制度を創設した。                        | 関係団体と継続した連携し、空き店舗等を活用した事業に関する支援体制を確立していく必要がある。   | 若者・女性の創業を積極的に支援するため、昨年度創設した空き店舗等活用支援事業補助金制度を拡充し、空き店舗等を活用したまちづくりとにぎわいの創出を支援する。                                   |
|            |   | 文化共生G     | かめやま文化年やトリエンナーレにおいて開催地区・地域住民との連携や市内全体への浸透を図るよう、情報発信や地域との調整等について実行委員会に協力・支援を行う。 | かめやま文化年2020に向けて、市民主体事業も含めて空き店舗の活用を検討をした。  | 空き店舗の活用する事業の実施が必要である。  | 文化年2020に向けて、空き店舗活用に向けて検討する。   |
| まちづくり観光の推進 | まちづくり観光のマネジメントの推進                               | 観光交流G     | 地域団体等の活動支援に繋がるツアー内容になるように亀山市観光協会と協議を行ない、多数参加いただくためHPにモデルコースの掲載を行なう。            | 観光協会によりモデルツアーを1コース実施したが、通年性がなく、HP掲載には至っていない。  | 通年利用が可能なコース設定や季節や来訪方法に応じたコース設定検討が必要。   | だれもがいつでもモデルコースが楽しめるよう、来訪方法別に市内観光できるモデルコース設定を行い、HP掲載を実施する。   |
|            | JR亀山駅を中心とした「鉄道のまち亀山」の発信と、それらの歴史や資産を生かしたまちづくりの推進 | 亀山駅前整備G   | 亀山駅周辺整備事業として、設立された組合に対して所定の補助金の交付や駅前広場、都市計画道路等の整備に向け、測量や補償等の支援や事業推進に取り組む。      | 亀山駅周辺整備事業の再開発に向け、準備会に対し基本設計や資金計画等の作成に対し補助金等による支援を行うとともに、組合設立に向けた支援を行うことで2月15日に三重県より組合設立の認可が得られた。また、優良建築物等整備事業への支援や市道御幸線の道路整備を進めた。 | 再開発事業の円滑な推進のため、組合に対する支援を行い、権利者の行為形成や早期の工事着手に向けた取り組みを進める必要がある。また、亀山駅周辺の一体的な整備に向け、整備計画の構築が必要である。 | 亀山駅周辺整備事業として、組合等に対して所定の補助金の交付や駅前広場、都市計画道路等の整備に向け、設計業務等に取り組むことで、事業の推進を図る。また、亀山駅周辺の一体的な整備に向け、周辺の道路整備や駐輪場等の整備を進める。 |